

## あいちのみどり（案）に対する御意見の概要及び県の考え方

### 1 意見募集期間

2026年1月15日（木）から2026年2月13日（金）

### 2 実施結果

意見提出者数（（ ）は意見数） 人（件）

郵便	FAX	Eメール	合計
1（8）	0	1（5）	2（13）

### 3 主な御意見(章ごとに取りまとめ)

#### 第1章 「あいちのみどり」について（P1～5）

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
5	4 対象区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で指定されている国定公園と自然公園を対象区域に記載してほしい。</li> <li>美しい景観づくりや魅力ある地域づくりの日本風景街道を対象区域に記載してほしい。</li> </ul>	本案は県内全域を対象区域としており、本項目は緑の形態毎の例を示したもので、国定公園、県立自然公園及び日本風景街道の緑もこれらに含まれているものと考えています。

#### 第2章 「あいちのみどり」の目指す姿（P6～9）

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
		なし	

### 第3章 緑化推進の施策 (P11~14)

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
11	I ① 都市公園・道路等の公的空間の緑化	県道歩道の緑化率を高めるべき。	道路等の公的空間は永続性が担保された緑地であることから、引き続き緑化率が高まるよう努めてまいります。
11	I ③ 学校・スポーツ施設・庁舎等の施設用地の緑化	県立学校や県の庁舎の屋上緑化をすべき。まずは知事公館、県庁本庁舎の屋上緑化を早急に実施すべき。	県立学校や県の庁舎等の緑化を進めていくことも重要であると考えております。御意見は今後の施策を進めていく上で、参考にさせていただきます。
11	I ④ 商業施設・工場等の民有地の緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画や「CASBEE あいち」で緑化率の向上を図るべき。</li> <li>・都市開発法の開発許可基準において緑化率を大きくすべき。</li> </ul>	緑化率の向上を図ることは重要であると考えております。御意見は関係部局と情報共有するとともに、今後の施策を進めていく上で参考にさせていただきます。
13	II ⑨ 森業の取組の推進	森のオーナーの募集は、クラウドファンディングを県が窓口となって行うべき。	御意見として伺いました。
14	III ⑬ 多様な主体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業や小中学校」に高等学校を加えるべき。</li> <li>・県職員の研修で植樹を取り入れるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御指摘のとおり「高等学校」を加えます。</li> <li>・県関係職員の森林整備に関する研修等で技術・知識の向上を図っております。</li> </ul>

### 第4章 緑化関係施策の効果的な推進について (P15)

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
15	2 各種事業の実施状況等の情報発信	WEBを利用できない高齢者に対する発信手段も示すべき。	紙媒体等を活用した情報発信につきましても検討してまいります。

附属資料 (P16～31)

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
17	あいち森と緑づくり事業 (都市緑化推進事業費)	堀木ロードパーク(田原市)のヤシやアジサイは年々少なくなっている。美しい並木道再生事業の対象地域として施策を記載してほしい。	御意見は今後の施策を進めていく上で、参考にさせていただきます。

その他

頁	該当箇所	意見の概要	県の考え方
		三河湾国定公園の大山(田原市)は低山ブームで登山者が増えている。登山道は近年の豪雨により地表面が削られ雨裂が発生している。登山道の溝をコンクリートで埋めて修景するような施策を記載してほしい。	御意見は今後の施策を進めていく上で、参考にさせていただきます。
		渥美半島は、登山、サーフィン、釣りなど地域外から大勢の利用者が来ているが、そのための駐車場やトイレがないため違法駐車等地域で手に負えない問題が発生している。これら利用者のための施設整備の施策を記載してほしい。	御意見は今後の施策を進めていく上で、参考にさせていただきます。